

防火・防災管理講習の開催について

1 実施日時

- (1) 甲種防火管理新規講習
(2日間全科目の受講が必須です。)
6月23日(水)と6月24日(木)の2日間
両日とも 9時30分～16時30分
- (2) 甲種防火管理再講習
(全科目の受講が必須です。)
6月22日(火) 9時30分～13時30分

2 実施場所

四日市市西新地14番4号 四日市市消防本部2階
防災センター

3 受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえ、お申し込みください。テキスト代(甲種防火管理新規講習4,000円、甲種防火管理再講習1,500円。)につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

す。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

4 受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方
5月31日(月)～6月11日(金)
(土曜・日曜を除く。)

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

5 受講定員

甲種防火管理新規講習 120名
甲種防火管理再講習 100名

6 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係
TEL 356-2008

県では、県民の皆様が安全で安心な消費生活がおくれるよう日曜日にも消費生活相談を実施することになりました。

【実施する曜日】 毎週日曜日(年末年始を除く)

【相談時間】 9時30分～15時30分

【電話番号】 052-331-6516

【相談できる内容】 消費生活相談

※ご利用は三重県内にお住まいの方とさせていただきます。
※平日と電話番号が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

【問い合わせ先】

三重県生活・文化部 交通安全・消費生活室 消費生活センターグループ
電話：059-224-2400 HP：<http://pref.mie.jp/shouhi/hp>

消費生活

日曜相談を

実施します!



議会を傍聴しませんか?

☆平成22年第2回定例会の予定

定例会

※30人まで傍聴できます。

6月1日(火) 9:00～
行政報告・一般質問・提案説明・質疑
6月11日(金) 9:00～
委員長報告・質疑・討論・採決

委員会

※10人まで傍聴できます。

総務財政教育常任委員会
6月3日(木) 9:00～
民生産業建設常任委員会
6月4日(金) 9:00～

※傍聴の申し込みは、当日総務税務課まで

◆問い合わせ先 議会事務局 377-5656